

瀬戸内トラストニュース

第49号 2011年3月

環瀬戸内海会議事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax086-243-2927

止めよう！新内海ダム建設

土地の強制収用を許さない！！



2010. 7. 19 寒霞溪展望台からのぞむ内海湾。直下には山肌をはぎ取られ、見るも無残な新内海ダム予定地が。しかも、建設残土が野積み状態で、うず高く積み上げられ「土石流」の原因になる可能性があります。

「民主主義による解決は情と法と理にかなうこと」

この言葉は50年余り前、九州で起きた「下笠ダム反対」蜂の巣城の闘いのなか、国を問いただした反対住民の言葉です。

半世紀たった今も、国も県もこの言葉を全く理解せず、しようともしていません。この国は戦後、不要不急なそして無駄なダムを造り続けてきました。

強制収用までして造ろうという小豆島の巨大「新内海ダム」は無駄な公共事業、無駄なダムの典型です。

目次

香川県小豆島	止めよう！新内海ダム建設	環瀬戸事務局	1～3
山口県上関町	上関原発工事強行に抗議する！	環瀬戸事務局	4～6
兵庫県播磨灘	潮鳴りの40年	播磨灘を守る会代表 青木 敬介	7
瀬戸内法改正を目指して		環瀬戸事務局	8
大分県佐伯市	大入島廃棄物埋立て護岸事業計画の現状	環瀬戸事務局	9
岡山県岡山市	小島が丘団地土壌汚染損害賠償請求 判決へ	環瀬戸事務局	10
2011年度海岸生物調査ご協力のお願い		生物調査担当 小西 良平	11
香川県豊島	アースデイかがわIN豊島2011にお出かけを		12

新内海ダム事業取消訴訟にご支援を

香川県は司法判断も待たずに工事を強行するのですか!?

私たちは、香川県に新内海ダム事業の是非を問う公開討論を拒否され、やむなく事業認定取消訴訟や、県知事に対し事業への公金支出差止め・返還、収用裁決取消請求を提訴しました。合わせて6つの訴訟が高松地裁で係争中です。司法の場で事業の是非を明らかにしたいと思います。



新内海ダム計画をめぐる訴訟では6月から、治水・利水・景観・地質など各分野の専門家・研究者が、住民側証人として証言に立ちます。計画の是非について

やっと、本格的な議論が始まろうとしているのです。とかく、ダムをはじめとして公共事業は過大見積もり、過大需要予測が久しく指摘されてきました。新内

海ダムもしかり。香川県が計画のなか治水の根拠とした51年災害(1976年9月、17号台風)、新内海ダム上流に大きな被害は出ていません。事実と異なるデータや過大な需要予測で塗り固められた内海ダム再開事業を止めるために皆様のお力が必要です。ご支援をお願いします。



☆☆☆ 書籍出版のご案内 ☆☆☆ 是非読んでください

◆ 「たったひとりの12年

～愛媛県議阿部悦子と彼女を支えた人々～

森恵子 著

グループわいふ 1200円+税

20年に亘る環瀬戸内海会議の活動も、リアルに紹介されています。

◆ 「国を破りて山河あり」

元・木頭村長 藤田恵 著

小学館 1470円

◆ 「ダムが国を滅ぼす」

河川工学者今本博健

+ 「週刊SPA」取材班 共著

扶桑社 1470円



既存ダム直下の
「新内海ダム建設」現場。

真下には民家がせまり、
山肌をはぎ取られ剥き出しの「マサ土＝風化花崗岩」がうず高く積み上げられ、住民は「土石流」への不安を募らせています。

**今、全国各地でダム計画見直しが進められています
大阪では本体着工後ダム中止**

大阪府の榎尾川ダムはじめ、全国各地の補助ダム事業で見直し作業が進められています。

大阪府では、本体工事を着工していた榎尾川ダム建設の中止を決めました。

千葉県でも、用地約55haのうち、約52haの買収などが進んでいた県営大多喜ダム事業を正式に中止を決め、国交省に報告したと発表しました。

長崎県では、事業計画浮上から30年近くなる県営石木ダム反対住民と県が「公開討論会を開催しました。

**内海ダム再開発事業認定取消請求
第10回口頭弁論**

日時：6月13日(月)14:00～
場所：高松地裁
傍聴にお出かけください

寒霞溪の自然を守る連合会

代表 山西 克明
小豆郡小豆島町神懸通甲 1689-2
TEL・FAX 0879-82-4634
支援カンパ送付先 ゆうちょ銀行
名義 内海ダム再開発事業認定取消訴訟原告団
番号 01690-9-132093

内海ダム反対運動は、司法の場での闘いがこれからも続きます。
環瀬戸として上記送付先まで支援カンパをお願いします。ご協力をお願いします。

14版, 2011年(平成23年)2月16日

本体着工後ダム中止

大阪・榎尾川 知事異例の判断

大阪府が建設を続けるか中止するかを議論してきた治水目的の榎尾川ダム(同府和泉市)について、橋下徹知事は15日、すでに本体工事に入ったダム事業を中止し、治水は川幅を広げることなどで対応する方針を府政略本部会議で決めた。16日に正式に中止を発表する予定だ。国が昨秋始めたダム計画の見直し作業でも、本体着工済みのダムは対象外。この段階で建設中止に踏み込むのは異例だ。3面

中止までの経過と影響
榎尾川ダムは、府が2009年9月に本体工事に着手した。だが政権交代直後の同月、当時の前原誠司国土交通相が、全国のダム計画を検証する方針を発表。これを受

け、橋下知事も榎尾川ダムについて「ダムは原則、造りたくない」と表明していた。その後、知事は府内一律に設けられた「100年に1度の大雨」に対応する高い治水目標は、実現性が薄いと見直しを決定。榎尾川では「30年に1度の大雨」に対応できる水準に下げた。河川工学の専門家らによる府河川整備委員会、府が進めるダム案(事業費108億円)と、河川の拡張や掘削で対応する代替案(同80億円)を中心に議論したが結論は出ず、知事に最終判断が委ねられた。知事は戦路本部会議で中止理由を説明した文書を提示。狭く迂行した川に張り付けようになりがちで、ダム予定地付近を見て、川幅を広げ、家屋も移す代替案が抜本的な対策になると判断したという。同会議での中止決定を受けて15日夜、府幹部が地元を訪れ、住民らに説明した。今後、知事自身も住民に直接説明するといふ。(宮崎勇作、天野剛志)

上関原発建設工事強行に抗議する！

09年9月に上関原発「予定地」で海面埋め立て工事を強行し祝島島民を先頭にした阻止行動でストップしていた。中国電力は2月21日、計画への国際的批判が高まる中、一年三カ月ぶりに埋立て工事を強行した。

同23日午後には、反対住民に負傷者が出る事態となった。現地情報では、警備員100人含む約600人の動員、相当に荒っぽく振る舞う新手もいたという。

祝島に河野議員

「原発に大金 合理性があるのか」

上関町祝島に24日夜、自民党の河野太郎衆院議員が訪れ、島民との交流集会で、「日本のエネルギー政策はおかしい。大金をかけて原発を造ることに合理性があるのか」と上関原発計画に疑問を投げかけた。「祝島島民の会」の山戸貞夫代表によると、自民党の国会議員が祝島に来たのは計画が浮上した1988年以来初めてという。

河野氏は24日午後、「島民の会」の船で、沖から建設予定地の田ノ浦を見学して祝島に渡った。

(祝島で)河野氏は「原子力にはずっと疑問を持って来た。今ここに原発を造らなければいけないほど電力需要は切迫しているのか、納得できる説明はない。右肩上がりの時代に作った30年前の計画を、変える必要があれば変えて、どうすればいいか話し合わねばならない」と述べた。(朝日新聞山口版 2011.2.26)

原発の「安全神話」崩壊

そこに、3月11日に起きた、M9.0・震度7という人類史上世界最大の東北地方太平洋沖地震、10mを超す巨大津波、そして福島第一原発の1～4号機の大事故。1～3号機の炉心溶融・水素爆発は国際原子力事象評価尺度「レベル5」。1,979年の米国スリーマイル島原発事故に並び、「日本の原発は安全」としてきた『安全神話』は崩壊した。

山口県知事らは同13日、中電に対し「極めて慎重な対応を」求めざるを得ず、中電は15日、「埋立て工事を一時中断」と発表せざるを得なかった。

少なくとも原発で想定した津波は、北海道・泊原発の9.8m、島根原発の5.7mを除けば、すべて5m以内。上関は4.6m、伊方はさらに低く4.25mしか想定していない。前提が崩れたのだ。しかも福島原発事故は津波により外部電源が確保できなければ、冷却機能を失ってしまう脆さを露呈した。

上関はこの間、中電の工事で非常に緊迫した日々が連続。現地からの情報発信は、「原発を建てさせない祝島島民の会」ブログ、「長島の自然を守る会」超速報ブログなどに頼らざるを得ない模様。

上関原発の工事再開 地元抗議

山口県上関町に上関原子力発電所の建設を計画している中国電力は21日、予定地と周辺海域に作業員ら計約600人と作業台船など32隻を動員し、海面埋め立て工事を本格的に始めた。1年3カ月ぶりの工事再開に、計画に反対している上関町祝島の住民らは強く反対し、一部でもみ合いになった。予定地の田ノ浦海岸にも、未明から作業員や社員、警備員が絡々と入り、午前6時ごろから、海岸に下りられないようにするために鉄パイプを浜に打ち込んで柵を設置しようとしたり、オイルフェンスを海に浮かべようとしたりした。

中国電力によると、決定は島民ら12人に対し、予定地の海岸に入り、作業員や重機に接近したりすることの一切を禁じている。

妨害禁じる仮処分 山口地裁決定

上関原子力発電所計画を巡り、山口地裁は21日、反対派住民が建設予定地の海岸で妨害行為をするのを禁じる仮処分を決定した。

中国電力によると、決定は島民ら12人に対し、予定地の海岸に入り、作業員や重機に接近したりすることの一切を禁じている。



海上保安庁の船が警戒にあたる中、上関原発の建設予定地の海上に集まった抗議船。21日午前10時15分、山口県上関町、本社へりから、長沢幹城撮影

年月 日 曜日 版
 2011年(平成23年)2月22日 火曜日 10版

「長島の自然を守る会」超速報ブログを、発信者の了承を得て転載し、現地の状況を報告したい。

2011.2.18 …… スギモクの「お花畑」が待っています！！



殊に水が澄んでいて、降水量にすると1日780mmにも及ぶ瀬戸内海で数箇所しかないという田ノ浦湾の湧水の豊さ。この湧水こそがスギモクのいのちの源なのです。

ひっそりと咲くこの「お花畑」も2008年からの中国電力の陸の埋立て準備工事が進むにつれて半減してしまいました。伐採や掘削によるシルトの堆積などによるダメージなどによるものと思われます。

中国電力は日本海特産種であるスギモク群落が飛び地的に瀬戸内海の田ノ浦湾に存在する貴重

2月15日にスギモク観察会予備調査も兼ねて、田ノ浦湾に新井章吾さん、パパラギの武本匡弘さんたちの潜水調査に同行しました。

船の上から覗きメガネで覗いてびっくり！もう、スギモクが生殖器を立ち上げかけてゆらゆら波に漂っているではありませんか！！この日の田ノ浦湾は

な価値を全く無視して、その息の根を止めようとしています。しかし、今ならまだ間にあいます。

埋立を中止させ、里山を再生すれば失ったものの多くを復活させることができます。スギモク自身がそのことを物語っています。(写真撮影;武本匡弘)

2011.2.26 …… 県庁記者クラブで抗議の記者会見

2月21日から始まった中国電力による埋立工事再開に抗議するため、連日現地にいましたので情報を発信できず、申し訳ありません。現場にいとそれぞれの持ち場を守るのが精一杯で全体の把握がなかなかできないのが実情です。

- ◆ 埋立予定地 取水口：中国電力は埋立境界線を示すブイの取替をしに来たが、祝島など漁船の抗議でできていないし、工事にも着手できていない。
- ◆ 埋立予定地 田ノ浦湾：中国電力は海の工事について、再三再四オイルフェンスを張り 作業用台船を入れようとしてきているが、シーカヤック

や祝島の漁船の抗議で工事に着手できていない。

また、オイルフェンスを張ろうとしているが反対派の人々に抗議され、設置はストップしている。陸では海岸への立ち入りを制限するためのフェンスを立てようとしたが、反対する人たちの抗議で中断している。23日には反対する負傷者2名が救急車で搬送された。

- ◆ 埋立予定地 放水口：21日に工事区域に台船が入り、捨石工事をしている。

21日からの情勢を踏まえ、長島の自然を守る会としての抗議声明文を発表した。

長島の自然を守る会抗議声明文 (抄録)

生物多様性のホットスポットを破壊する中国電力の埋め立て再開に抗議します！！

私たち長島の自然を守る会は、今回の中国電力による埋め立て再開に断固抗議します。

私たちは、日本生態学会・日本ベントス学会・日本鳥学会とともに調査をしてきた結果、環境アセスメントの致命的な不備を明らかにするとともに、その全面的なやり直しを求めてきました。

今年度には以下のような調査結果を得ています。

1. 2011年2月8日の調査で鼻操島の北側の中ほどで、クロサギ(山口県R.D.B.準絶滅危惧種)のものらしい巣を確認しました。2月2日には、島の北側で、灯台近くを飛ぶクロサギも確認しています。

2. 1月11日から2月8日までの調査で複数回、原発予定地から1.5km圏内でカンムリウミスズメのつがいと思われる2羽を確認しました。3年連続です。盛んに採餌行動を行っており、海域が繁殖前のカンムリウミスズメにとって重要な生息域であることを物語っています。カンムリウミスズメはこれから抱卵・育雛と最も重要な時期を迎えます。

繁殖期を迎えるカンムリウミスズメおよびクロサギの生息域に、大型台船を多く投入し、大量に捨石する行為は、デリケートな営巣行為や採餌を妨害するもので、看過することはできません。

「生態系への配慮」を広言しながら、世界的に保護が叫ばれる希少種の生息環境を破壊する中国電力の暴挙を、私たちは絶対に容認することはできません。

私たち長島の自然を守る会は、中国電力の埋め立ては即刻中止することを求めます！！

2011.3.2

2月21日からの中国電力の埋立工事再開によって上関の「奇跡の海」に土石を投ずるといふ生き物に対する殺戮行為が始まりました。

私たちは瀬戸内海に残された生物多様性のホットスポットを壊滅させる暴力行為を断じて許すことはできません。しかし、今ならまだ間にあいます。

2011.3.17

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に重ねてお見舞い申し上げます。また、依然予断を許さない福島原発の状況を憂慮しつつ事態の展開を不安な気持ちで見守っています。

2011.3.18

福島原発放射能漏れ事故を受けて中国電力は、地元上関町および山口県からの要請を受けて上関原子

力発電所建設準備工事における作業を一時中断しました。しかし、原子炉設置許可申請に係る追加調査はいまだに続行されています。

福島原発の非常事態が今後どのような経過を辿るかは予断を許さない状況にあり、国の原子力政策そのものを大きく見直さざるを得ないことは必至です。

上関原発建設予定地及び周辺はCOP10のNGO声明でも取り上げられたように世界が注目する“生物多様性のホット・スポット”で、世界遺産に匹敵する価値を有する「奇跡の海」であると、日本生態学会・日本ベントス学会・日本鳥学会など専門家集団からも高い評価を受けています。

現在行われている詳細調査はこれまで貴重な自然環境や生態系に与えてきたダメージをより広範囲に拡大するものです。

詳しい現地情報は、祝島島民の会ブログをご覧ください。

祝島島民の会ブログ <http://blog.shimabito.net/> もしくは、長島の自然を守る会を検索して下さい。

国際シンポジウム 奇跡の海を守ろう ”カンムリウミスズメと上関（瀬戸内海）の生物多様性”

日時：2011年4月10日（日） 10：00～17：00

場所：広島市平和記念公園内 広島国際会議場「ヒマワリ」

入場料：大人1,000円（前売）当日1,200円 大学生500円 高校生以下無料

主催 長島の自然を守る会・国際シンポジウム実行委員会

後援 日本生態学会・日本ベントス学会自然環境保全委員会・日本鳥学会・

日本自然保護協会・日本環境法律家連盟・WWFジャパン・パタゴニア

連絡先 長島の自然を守る会 代表 高島美登里

〒742-1403 山口県熊毛郡上関町大字室津 836

TEL 090(8995)8799 Fax 0820(62)0710 mail midori.t@crocus.ocn.ne.jp

潮 鳴 り の 40 年

播磨灘を守る会代表 環瀬戸内海会議副代表 青木敬介

40年という歳月が長いか短いかは別として、半世紀に及んで環境の問題に関わっていると、ずいぶん様々な経験をさせられる。

1950年に制定された「国土総合開発法」を皮切りに「国土総合開発計画」（1952年～、これが87年の第四次まで続く）。さらに田中角栄の「列島改造論」をはさんで、日本各地の重化学工業化が暴走した。特にこの開発（破壊）計画で目立つのは、私たちの住む瀬戸内海沿岸の全域的な破壊である。

水島、阿南、西条・新居浜、大分と四つの新産都市。播磨、福山、徳山周南の三つの工特地のほか、岩国大竹、坂出、堺泉北、呉芸南、小倉八幡などのコンビナートが、目白押しに並んだ。たちまち、油汚染、赤潮禍が相次いだ。それらの用地は1952年から始まった渚・干潟の埋め立てである。その後、2000年に至る約50年間の瀬戸内海の埋立て面積はおよそ38,000ha以上（小豆島の総面積の2.3倍）、明らかに過大である。これら埋立てについては、姫路LNG基地反対訴訟、網干沖環境整備阻止など、学者・住民とともに取り組んだが、見事、司法の手でゴマかされた。

埋め立てれば渚・干潟に住んで汚濁物を分解してくれていたバクテリア・二枚貝・カニ類・藻類など無数の生物を皆殺しにして、今なお汚濁物質による貧酸素・無酸素の海域を拡げている。無酸素の改定に魚類やエビ・カニ類が住める筈がない。そこにはわずかにヨッパネスピオ（ゴカイの一種）と小さなシズクガイ（貝類）がいるだけである。底曳網の漁師に言わせれば「海の底が腐っとる」のである。

その間、73年には高砂・鐘ヶ淵化学の長年に亘るPCB（ポリ塩化ビフェニール）の垂れ流しが、発覚、74年12月の三菱石油水島製油所のタック

破損による重油17,000klの流失など、漁師は操業停止に追い込まれた。

かくて、東瀬戸内海の漁獲は1960代の4分の1に激減した。大阪湾・播磨灘の漁師は平均年齢が60歳以上。後継者がほとんどいないのである。その点、来島海峡以西の、今なお一本釣りでメシの喰える海域は、私らにとってうらやましい限り。まして黒潮が直接入ってくる伊予灘・周防灘、そして上関あたりはまさに60年前の播磨灘の姿である。だからこそ原発などもっての外なのだ。



播磨灘の苦難の歴史をたどって半世紀、今年には「播磨灘を守る会」の40周年になる。今回そのイベントの概要が決まった。

5月には「瀬戸内海クルージング」（姫路⇄今治間の各地）。7月には「海藻おしば」の製作」と「海の写真」展示会。9月には記念シンポジウム「里海のかたちと磯浜復元」を地元新舞子で開く。詳しい日程と内容は遠からずお知らせしますが、瀬戸内各地からのご参加をお待ちしています。

(2011.2.28)



瀬戸内法改正を目指して

民主党兵庫県連に瀬戸内法改正を提言

2009年8月、衆議院選挙では民主党圧勝によって実現した政権交代。

私たちは大いなる期待を持って民主党政権の動向を見つめてきた約一年半だった。

政権政党たる民主党は、私たちの求める瀬戸内法改正にどうするつもりなのか。一向に進まず、不安といらだちの一年半でもあった。

青木副代表が民主党兵庫県連に対し、どう対処

するのか、再三にわたり申し入れを続けてきた。10年11月6日の民主党兵庫県連政策懇談会で、あらためて瀬戸内法改正の提言を行う機会を得、青木副代表・松本事務局長が出席した。

瀬戸内法が求めた理念（＝水質汚濁の総量規制と埋立ての環境への配慮）とその法的規制力の無さ、法成立後の漁獲高激減の実情を訴えた。そして、埋立てへの法の規制力があれば、豊島産廃不法投棄問題も上関原発建設問題も起きず、これほどまでに漁業の衰退を招かなかつたこと、そして放置される埋立て地の磯浜復元を提言し、予算措置を伴わない法改正であることを訴えた。

「全国自然保護大会」実行委員会開催さる

10年12月8日、「全国自然保護大会」実行委員会開催された。環瀬戸内海会議から関東在住の4人の方が参加しました。

三番瀬を守る会会員からのメールレポートによれば、

『8日、「全国自然保護大会」（仮称）の開催に向け第1回実行委員会が都内で開かれました。全国自然保護連合がよびかけたもので、さまざまな団体の代表15人が参加しました。大会開催目的は、自然保護のための気運を盛り上げ、また、環境保護団体相互の交流と連携を深めることです。』

環瀬戸メンバーは委員会席上、瀬戸内法改正への取り組みの経過と今後の協力を参加者に訴え、国会への活動に全面的な協力を得ました。

会員のみならず、市民の皆様には瀬戸内法改正への活動に、ご鞭撻とご協力とお願いします。



討
報

正月明け、事務局に一枚のお葉書が届きました。昨年二〇一〇年二月十九日、藤岡義隆氏がお亡くなりなられたことが告げられていました。

藤岡さんは呉市に住まれ、理科教師として長らく奉職しつつ、呉市周辺での沿岸乱開発を目の当たりにして、一九六〇年から四十年にわたり呉周辺の6カ所で生物相の変化を明らかにしようと生物種数の定点調査を続けてこられました。

私どもは、このような沿岸の生物種類数年次変遷の調査報告は、公的にも他にもなく極めて貴重な調査であり、瀬戸内海の環境の変遷を示す唯一の調査であろうと思っています。

藤岡さんはその後、「公害をなくす呉市民の会」を結成し、市民とともに調査を続け、瀬戸内海の環境を守る活動を邁進してきました。

環瀬戸内海会議も、長らく顧問にご就任頂き、理論的な支柱として多くのご教示を頂きました。

〇二年から続けている環瀬戸の海岸生物調査も藤岡さんの調査を引き継ぎ、市民の手軽な参加と瀬戸内海一円での調査を目指したものでした。

藤岡さんの業績とご遺志を継承することを誓うとともに、ご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族様には謹んでお悔やみ申し上げます。 合掌

環瀬戸内海会議

大入島廃棄物埋立て護岸事業計画の現状

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

1998年ごろ、大分県佐伯港港湾整備事業計画に伴い、突然浮上した大入島「廃棄物埋立て護岸事業計画」。住民には寝耳に水の話、佐伯港の浚渫土砂を佐伯湾内に浮かぶ大入島石間浦に海面埋め立てするものだった。2003年11月大分県は埋立て工事と強行しようとし、住民は実力で阻止、以来、大入島住民は見張り小屋を建て、連日見張りを続け04年1月には再度実力阻止、今日まで工事を阻止してきた。

と同時に三つの裁判闘争を闘ってきた。一つは事業計画に伴う公有水面埋立免許取消請求、二つは大分県漁連佐伯支部の埋立て同意決議無効確認請求、三つは同事業計画への公金支出差止め請求住民訴訟。免許取消と埋立て同意決議無効確認は最高裁まで闘い、不当にも実質審議もないまま門前払い＝「公訴棄却」となり、敗訴した。公金支出差止め住民訴訟が現在大分地裁で係争中である。

07年2月提訴の住民訴訟では進行協議が幾度もあり、10年に入って口頭弁論が始まった。

10年12月19日には口頭弁論に先立ち大分市内で、『磯草の権利を守る緊急市民集会』が開催された。沖縄県泡瀬干潟埋立事業公金支出差止め訴訟の報告に学び、合田公計・大分大学教授の大入島埋立護岸事業の経済的合理性の分析の詳細な解説で、「事業には経済的合理性がない」ことが明らかにされた。

20日には第三回口頭弁論が開廷され、事業の費用対効果を分析し意見書をまとめ、前回公判で住民側証人として法廷に立った合田教授への被告側・大分県の反対尋問が行われた。

合田教授の費用対効果分析の意見書と法廷証言に対し、県側代理人は正面からの反論は全くできなかった。

合田教授の証言で、県の費用対効果が転々としてきたこと、県の代替案（＝海洋投棄）が埋立てを如何にも安く見せるために見積もられているか、埋立て処分が高くつくこと、埋立ての論拠と



なる佐伯港の大型化の根拠が破たんしていることが明白となった。

ゆるぎない合田教授証言の結論＝「埋立てには経済的合理性がない」に、県側代理人は正面から反駁することはなかった。そして裁判官も、合田証言による県の代替案＝海洋投棄の高コストな見積りの「からくり」には関心を示し、住民側には好意的と受け取れた。

今後は、大入島での現地進行協議を実施するかどうか協議され、さらに進行協議を重ね4～5月には現地進行協議が実施される運び。ぜひとも大分地裁が現地進行協議を実施し、裁判官には現地の状況を見てもらいたい。

現地進行協議日程によるが、5月9日には最終口頭弁論が開かれ、結審の見込みである。

大分地裁が埋立て事業への公金支出差止めの判決を下せば、埋立てが住民により完全に阻止されている現状、もはや大分県は計画を撤回せざるを得ない。大分県は計画を撤回すべきだ！

小鳥が丘団地土壤汚染損害賠償請求訴訟 判決へ

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



岡山市小鳥が丘団地土壤汚染損害賠償請求訴訟第一次の裁判がようやく結審を迎えそうだ。

小鳥が丘団地（戸数 35 戸、住民約 100 人）の土壤汚染が明らかになったのは 2004 年 7 月、岡山市水道局が水道管取り換え工事をしようとしたときだった。土壤汚染発覚後、分譲業者は汚染に何ら対処することなく、「直ちに健康被害をもたらすものではない」としてきた。しかし、住民の自腹による調査で土壤汚染は厳然たる事実であり、健康への被害があり、財産上の価値も、銀行融資の担保にならない事態になっていた。

2007 年 8 月、団地住民三家族が宅地の土壤汚染による損害賠償を求めて提訴した。さらに同年 12 月には別住民により汚染の除去を求めた第二次訴訟が提訴され、二つの訴訟が進行してきた。

三年半近い審理を経て、第一次訴訟はようやく結審を迎える。被告側には土壤汚染の事実否認できず、認めざるを得ず、ひたすら「過失はない」との主張に終始してきた。しかし、住民の被った被害と財産的損失の回復の責任は、過失の有無にかかわらず分譲業者にあると断じざるを得ない

が、岡山地裁がどう判断するのか。公判では地裁は住民の主張に好意的であったと見受けられたのだが、・・・現状の団地は事実上、住むこともはばかられ、同等の宅地・住宅を他に再取得する費用を損害と認定するのが、妥当な判断であろう。

2011 年 2 月 8 日最終口頭弁論が開かれ結審となった。

農用地の土壤汚染では、富山県神通川流域の金属工業廃水によるカドミウム汚染が招いた「イタイイタイ病」公害裁判が記憶に残っているが、宅地の土壤汚染をめぐる訴訟の判決は、小鳥が丘訴訟が全国初の事例であり、全国から注目を集めている。

他人ごとではない宅地土壤汚染

工場跡地や廃棄物処分場跡地を造成した宅地・マンションは全国に万とあると指摘する専門家もいる。環瀬戸にも、自治体管理の一般廃棄物処分場跡地に造成された分譲宅地、あるいは UR 機構（旧住宅公団）の分譲地で、不同沈下やガス噴出など各地から起き、分譲者は誠意ある対策をとることなく、住民を不安に陥れている現状が情報として寄せられている。

そもそも、分譲地の過去の利用経過・歴史が購入者に詳しく説明されず、安易に分譲を行われてきた。これはあなたの住む町・団地にもあっても不思議ではなく、どこでも起こりうるだろう。

小鳥が丘団地土壤汚染
損害賠償請求訴訟 判決日
2011 年 5 月 31 日（火） 16 : 40
岡山地方裁判所

新刊紹介

「深刻化する土壤汚染」

畑 明郎 編 世界思想社 2100 円

岡山市小鳥が丘土壤汚染事件が、地元住民の執筆で詳しく報告されています。

2002 年、土壤汚染対策法が施行されたが、施行以前の市街地の土壤汚染はほとんど手をつけられず、調査すらされていない。全国各地で問題が表面化しつつある。是非ご一読を！！

2011年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力のお願い

生物調査担当 小西良平

これまでの成果

環瀬戸の海岸生物調査は2002年から開始し、今年で10年目になります。ここ数年調査地点は目標の100ヶ所には達していないが、80~90箇所、参加人数は延べ500~600人を継続できるまでになっています。

今までの調査のようす

昨年の調査は5月16日の大阪府岬町の泉南里海公園でエスコープ大阪会員親子連れ84人の参加によるにぎやかな、楽しい調査から開始しました。各地の主な調査のようすを報告します。

(1). 泉南里海公園 (10/5/16 大阪府岬町)

調査地点は人工海岸ではあるが大阪府でも南に位置し、和歌山に近いこともあり多くの生物が観察できた。見つかった生物としてはカシパン(ウニの仲間)、トコブジ(アワビの仲間)、サザエ、アカニシ、マダコ、バフンウニ、クモヒトデ等大阪湾内部では見られない生物も多く見られた。ただ波打ち際には多量のアナアオサが打ち上げられていた。

(2). 犬島 (10/6/13 岡山県岡山市)

犬島の調査は昨年からの考古学チームと犬島貝塚の観察と併せて実施している。当日はあいにくの雨であったが、海岸清掃、貝塚観察、生物調査を23人の参加で行った。

(3). 中島 (10/7/10 愛媛県松山市)

中島は有機農産生協会の家族連れ14人の参加で調査した。カメノテ、イボニシの数に大きな変化は見られなかったが、アサリが今回一番多く8個/m²見つかった。中島では調査の後に恒例のバーベキューが催され楽しい時間を過ごさせて頂いた。

(4). 白石の鼻 (10/7/11 愛媛県松山市) 波妻の鼻 (10/7/11 愛媛県北条市)

白石の鼻では4家族11人が参加してくれ、いつものように大きな石のある岩場で調査を行った。カメノテの数は変化なかったが、イボニシが減少していた。その他の変化点としては今まであまり見られなかったアマオブネガイが多く見られた。波妻の鼻ではオオヘビガイの殻(死骸)が多く見られたのが気になった。



2010.8.8 香川県観音寺市余木崎

今後の予定

4月17日に香川県豊島で開催される「アースデイかがわ in 豊島2011」では、そのイベントの一つとして「湯浅一郎さんのお話を聞く会 見て・触れて・感じて 瀬戸内海」&フィールドワーク「海岸生物に触れ合う」を企画しています。是非お近くの方は豊島にお出かけください。

2011年の海岸生物調査は、豊島を皮切りに各地で行われることになりそうです。

潮間帯の調査に適した月2回の昼が潮の大きな干潮で、さらに土日という限られた条件で瀬戸内海100地点での調査は地元の方のご協力が必要です。

各地で協力して頂いている皆さん今年も宜しくお願いします。また、調査地点の少ない県で新しい地点での調査も開始したいと考えておりますので、協力して頂ける場合は連絡をお願いします。

連絡先：小西 (090-8993-2322) 又は環瀬戸事務局：松本 (086-243-2927)

アースデイかがわ in 豊島 2011

豊島で考えよう 未来あるくらし

と き 2011年4月17日(日) 9:45~16:00
ところ 香川県豊島家浦 豊島交流センター 受付
参加費 大人・高校生 500円(中学生以下 無料)



主なイベント

午前 10:00~12:00

- ◎ 探鳥会 (豊島交流センター ~甲生 周辺)
- ◎ 豊島(楽)会主催ミニシンポジウム「瀬戸内国際芸術祭」 (豊島公民館)
- ◎ 不法投棄現場視察 (午前 10:00 発・午後 13:00 発のバスで現場へ向かいます)

正午 12:00~13:00

- ◎ 豊島産直市
- ◎ 健康チェック・健康相談 (いずれも豊島交流センター)

午後 13:00~15:30

- ◎ 古代の豪族(王様)に会いに行こう (豊島中学裏山)
- ◎ 湯浅一郎さんのお話を聞く会「見て、触れて、感じて 瀬戸内海」 & フィールドワーク「海岸生物に触れ合う」 (豊島交流センター&家浦港周辺)



湯浅一郎さん：環瀬戸内海会議顧問 ピース・デポ代表 理学博士。

25年間、呉市の産総研中国センターに勤務し、瀬戸内海沿岸各地を踏査、その生態系にとっても詳しい方です。「世界に比類なき豊かを有する」と言われた「瀬戸内海」の「現状」を語ってもらいます。そして、家浦港周辺の舟だまりに移動し、干潮時の潮間帯の海岸生物に触れ合ってもらいます。運が良ければ、ハクセンシオマネキに会えるかもしれません。

- ◎ ツルかご編み教室 先着20名 材料材：別途500円 (豊島交流センター)

連絡問合せ先：豊島は私たちの問題ネットワーク内 アースデイ事務局

760-0017 高松市番町2-4-15 Tel・Fax 087-832-5188 E-Mail t-net@poem.ocn.ne.jp

2010~11年度会費納入のお願い
年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円
— 何口でも可 —
財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議は、昨年の第21回総会で2010年度より、**年会費値上げ**を満場一致で決議しました。会員の皆様にはご理解ご協力をお願いします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることをご理解下さいますようお願いいたします。と同時に、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、**カンパにご協力をお願いいたします。**

瀬戸内トラストニュース 第49号 2011年3月25日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子 石井 亨

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/> Eメール kanseto@mx36.tiki.ne.jp

郵便振替口座番号 01600-5-44750 加入者名 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からできます

他金融機関からの振込用口座 口座番号 一六九(イチロクキュウ)店(169) 当座 0044750